⑸　技術提案書②の採否及び入札の無効の通知
　技術提案書②に係る確認は、上記⑷により技術提案書②を提出した者について、４⑴の要件において審査し、要件を満足する者に対しては、４⑶１）に係る技術提案評価を行い、その採否を平成26年２月18日までに通知する。
　また、技術提案書②の内容が適正でないと判断された者に対しては、入札の無効を平成26年２月18日までに通知する。ただし、４⑴の要件を満足しなかった者は、技術提案書②の採否については通知しない。
⑹　入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成26年１月21日午後２時までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は平成26年１月21日午後２時までに四国地方整備局契約課に持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。
　開札は、平成26年１月23日午前10時　四国地方整備局入札室にて行う。
⑺　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成25年12月18日から平成26年１月21日午後５時まで（利付国債の提供の場合は平成25年12月24日午後５時まで）〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　四国地方整備局総務部契約課契約係　電話087―851―8061（内線2526）持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。
８　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
　１）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
　２）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公示に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札、技術提案書②の内容が適正でないとされた者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負者は設計図書に定める工事目的物の機能・性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案を適正と認めた場合には、契約変更を行うものとする。詳細は特記仕様書による（契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるＶＥ方式。）。
⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、資料の差し替えは認められない。
⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　技術提案内容に確認が必要な場合は、ヒアリング等を行う場合がある。
⑾　施工体制の確認についてヒアリング等を実施すると共に、ヒアリングに際して追加資料の提出を求める事がある。
⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記７⑴に同じ。
⒀　本工事においては、公表している「四国地方整備局工事請負業者選定事務処理要領第16条（指名基準）」、「指名基準の運用基準」、「技術審査基準」によらないものとする。
⒁　詳細は入札説明書による。

９　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanori Miura Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of The Nishiyama tunnel
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 25 November 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 21 January 2014 (tenders bring with 2 : 00 P.M. 21 January 2014 or tenders submitted by mail 2 : 00 P.M. 21 January 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Shinji Segawa, Contract Division, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―33 Sunport Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture 760―8554, TEL 087―851―8061 ex, 2526

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成25―28年度　西山トンネル工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成25年10月29日
四国地方整備局長　三浦　真紀
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
１　工事名　平成25―28年度　西山トンネル工事
２　工事場所
自：徳島県三好市池田町西山込野
至：徳島県三好市池田町西山大北
３　工事内容　工事延長Ｌ＝2,180m、トンネル延長Ｌ＝2,115m、ＮＡＴＭ工法、発破掘削、幅員Ｗ＝7.5m、内空断面積Ａ＝54.5㎡、掘削工Ｌ＝2,111m、Ｖ＝149.290㎥
　工期　平成29年３月31日まで
４　申請の時期
　平成25年10月29日から平成25年11月25日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、平成25年11月26日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
５　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、平成25年10月29日から　〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　四国地方整備局総務部契約課調査係　電話087―851―8061㈹において特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる資料を添付し、持参により提出すること。提出場所は⑴に示す申請書の交付場所に同じ。
　ａ　特定建設工事共同企業体協定書㈱（６⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
　ｂ　６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公示（建設工事）」（平成25年10月29日付け支出負担行為担当官四国地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の様式―１と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
６　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
　「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成24年10月１日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び、次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成24年10月１日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。